

# 国際関係概論 11

林 光

2007年7月5日 木曜日

## 0 事務連絡

「『アクセス安全保障論』は試験に必要となるか？」

なくても大丈夫だと思いますが、心配であれば第一章だけでも読む/コピーするといいいと思います。

「(一般抑止・即応抑止に関して)中途半端な説明をするな！」

すみません。復習をかねてもう一度説明します。

前期試験：7月26日6時限(18:20-17:20)

## 1 前回の復習

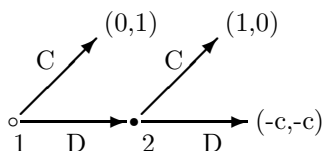


図 1: Threat Game

### 1.1 チェーンストア・パラドクス

もし

プレイヤー 1 = 地元小売店

プレイヤー 2 = チェーンストア

だとしたら？

本当にチェーンストアは C を選ぶか？

実は選ばない可能性がある。

• 不完備情報<sup>1</sup>

• 長期的関係<sup>2</sup>

「弱い」タイプであっても、ぐっところえて価格戦争を仕掛ければ、自分が「強い」タイプかもしれないと相手に信じさせることができ、長い目で見れば参入が減って得をする可能性がある。

国際関係の例：湾岸戦争

アメリカは高い費用を払って湾岸戦争を戦った  
第二第三のクウェートを出さないため！

### 1.2 核抑止

### 1.3 拡大抑止

### 1.4 一般抑止と即応抑止

「データによれば抑止は失敗しがち」

本当か？

二段階を区別すると別の結論が見えてくる。

攻撃国：現状打破！

防御国：現状維持！

標的国：防御国の庇護下

1. 一般抑止：そもそも攻撃国による挑戦を防ぐ！

2. 即応抑止：一般抑止失敗 さらなる挑戦を防ぐ！

<sup>1</sup>参入者から見てチェーンストアが「強い」タイプ(必ず価格戦争仕掛けてくる、ある意味非合理的な利得構造をもっている)か「弱い」タイプ(できれば価格戦争は戦いたくないという通常の合理的な利得構造をもっている)かが不明で、参入者はチェーンストアの行動からそのタイプを推し量ろうとしている。

<sup>2</sup>チェーンストアは他にも独占市場をいくつか持っており、潜在的な参入者に狙われている。

攻撃国が防御国に対して抱く信念（「強い」）  
一般抑止には+，即応抑止には-（負の相関！）

攻撃国から見て防御国が...

- 「強いタイプ（戦争>譲歩）」と思われる場合  
一般抑止は成功，即応抑止は失敗しがち<sup>3</sup>
- 「弱いタイプ（戦争<譲歩）」と思われる場合  
一般抑止は失敗，即応抑止は成功しがち<sup>4</sup>

#### 結論

目に触れない多くの場合で一般抑止は成功してる。  
この一般抑止に逆らってまで挑戦してくる者は相当な決意を固めてるはず。

そうした者ばかりが「選抜」された第二段階で失敗が多くなるのはある意味当然。

## 1.5 介入の抑止

攻撃国は挑戦に際し，あえて価値の低い争点を選ぶことで，防御国の介入を招かないようにできる。

対照的な事例：

#### ベトナム戦争

攻撃国：米国  
防御国：中ソ  
標的国：北ベトナム

#### 朝鮮戦争

攻撃国：米国  
防御国：中ソ  
標的国：北朝鮮

抑止対象 = 攻撃国が抑止主体 = 防御国を抑止？！

<sup>3</sup>なかなか挑戦は起きないが，実際に挑戦が起きるとすればそれは相当な決意を持った攻撃国 即応抑止をものともしないだろう

<sup>4</sup>しばしば日和見・小手試しの挑戦は起きるが，その多くは決意の乏しい攻撃国 即応抑止で容易に引き下がるだろう

## 2 戦争の規範

### 2.1 武力行使に関する国際法

- 開戦法規 戦争の目的の規制 jus ad bellum
- 交戦法規 戦争の手段の規制 jus in bello

### 2.2 jus ad bellum

正しい戦争はあるか？

- 差別主義：正戦論
- 無差別主義
  - － 好戦的
  - － 平和的

WWII 以降武力行使は違法化．許されるのは...

- 自衛
  - － 緊急性
  - － 必要性
  - － 均衡性
- 集団安全保障 = 国連
  - － 国連軍
  - － 安保理決議

### 2.3 jus in bello

戦闘中の禁止行為の大原則

- 文民への無差別攻撃
- 不必要な苦痛